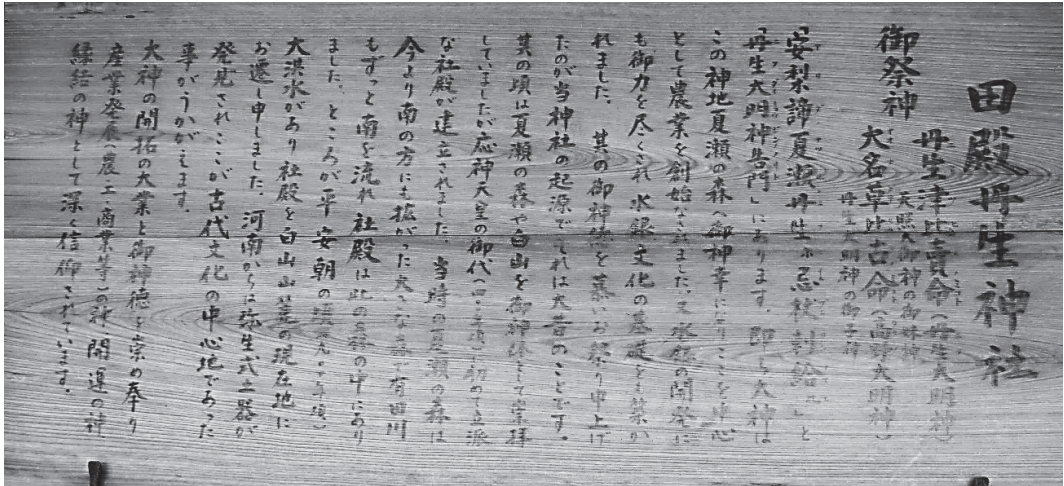


# 大名草彦命高野明神説

—丹生氏の“外戚”の初祖として—

大柴 清圓



〈図1〉田殿丹生神社の由緒書（筆者撮影） 御祭神として「大名草比古命（高野大明神）」と書かれている。

## はじめに

高野山の鎮守である丹生明神と高野明神は、伝統的に丹生明神が母であり、高野明神が男児であると謂われている。しかし、筆者は田殿の丹生神社に参詣した際に、その由来書に「大名草比古命（高野大明神）」と書かれていることを見出だした<sup>1</sup>。管見の及ぶ限りでは、高野明神を特定した文献史料は見られない<sup>2</sup>。田殿丹生神社の伝承は高野明神をあくまでも「丹生大明神の御子神」としているが、少なくとも大名草彦命が高野明神であるという伝承が当地に受け継がれてきたことを示すものである<sup>3</sup>。その由来を考察するに、あながちに荒唐無稽な伝承とは言えないと筆者は考える。本稿は、大名草彦命が紀氏の初祖とされた時期があることを示し、大名草彦命が丹生氏によって高野明神として祀られたことを論ずるものである。

## 1 紀氏の初祖について

### 1.1 『(紀伊) 国造次第』に見る紀氏の系譜

伝承によれば、紀氏は神武天皇の東征を助け、紀伊国の国造に任ぜられたという。『海部氏系図』（籠神社所蔵・国宝）には、凡そ第六代孝安天皇の時に建登米命の妻として「中名草姫 紀伊国造妹・紀伊氏」が見られる。従って、遅くとも孝安天皇の時に紀氏は国造であったことを史料において確認することができる。

紀国造家の系譜を記す『(紀伊) 国造次第』は刊本二本と写本三本が現存する。藪田香融氏はその内の三本を考察に用い、すなわち (A) 紀俊行氏所蔵本、(B) 『紀伊続風土記』本、(C) 『続

群書類従』本とした。

紀俊行氏所蔵の(A)『(紀伊)国造次第』(和歌山市立博物館寄託)と(B)『紀伊続風土記』本は、天道根命を初代として、第67代の忠雄までの紀直氏の系譜を記している。一方、(C)『続群書類従』本は天道根命の上に神魂命を付加する。

この『(紀伊)国造次第』は巻頭に「今、貞観十六年以甲午歳、依本書已損、改写書。国造正六位上広世直」の書き入れがあり、紙料が傷んだために、第36代の広世が貞観十六年(874)に改めて書写したことが知られる。現存の『(紀伊)国造次第』は第67代忠雄が記したものとされており<sup>4</sup>、従って貞観十六年(874)の段階の系譜は、第36代の広世までである。

『(紀伊)国造次第』・『新撰姓氏録』の紀氏の系譜に武内宿禰の家系を加えた系図は凡そ以下の如くである。

【紀国造家(紀直・宿禰氏)の系譜】\* 禰賀志富以下は割愛す。丸数字は紀氏の第何代目かを表す。



藪田(1991)、鈴木(2012)などの先行研究は、時代を下るに連れて、紀氏の初祖が⑥宇遲比古命→⑤大名草彦命→①天道根命→神魂命(天道根命の五代前)の順に系図に付加されていったとする。以下、このことについて概観したい。

## 1.2 紀氏の初祖の変遷

### 1.2.1 宇遲比古命

和銅五年(712)成書と考えられる『古事記』孝元天皇の段には、「また木国造の祖、宇豆比古(宇遲比古命)の妹の山下影日賣を娶りて生める子、建内宿禰」とあり、養老四年(720)成書の『日本書紀』景行天皇の段には、「紀直遠祖菟道彦(宇遲比古命)」とあり、『古事記』・『日本書紀』が成書した奈良時代初期には宇遲比古命を紀氏の祖とする。

また『和姫命世記』によれば、和姫命は崇神天皇五十一年に「木乃国奈久佐濱宮」へと遷座し、紀国造が舎人の紀磨良の地口を御田として献じたと記す。『丹生祝氏本系帳』には下に見るごとく、「美麻貴天皇(崇神天皇)の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遲比古命と国主御神が兄の大阿牟太首と、二人仕へ奉れり」とあり、これに従えば、『倭姫命世記』に云う「紀国造」とは宇遲比古命のことになるだろう。

また、和銅三年(710)と天平十二年(740)と延暦十九年(800)の年号が見られる『丹生祝氏本系帳』には、「次に神魂命紀伊氏の祖、次に最兄に坐す宇遲比古命」とあり、これに拠れば宇遲比古命はすでに紀氏の初祖の地位を神魂命に譲っている。しかし後述の如く、この箇所は『丹生祝氏本系帳』の冒頭であり、冒頭の一段落は後に書き加えられた箇所があると考えられる。その書き込みの時期は、上掲の記紀の記述、ならびに『丹生祝氏本系帳』が『新撰姓氏録』の提出のために撰述されたという田中卓博士の説を考え併せれば、延暦十九年の時であったと考えるのが穏当だろう。従って『丹生祝氏本系帳』冒頭の記述は、宇遲比古命を初祖とした時期を奈良時代初期とすることに抵触しない<sup>5</sup>。

### 1.2.2 大名草彦命

『(紀伊)国造次第』には、大名草彦命に注して『山城国風土記』に在り」と記されている。しかし、先学が指摘するように、現存する『和歌山県志』の木幡社・水渡社・可茂社・三井社、『詞林采葉抄』の宇治、『伊勢内宮』の荒海社、伊勢田社、『延喜式』(天理図書館所蔵)の南部社・可勢社の9条の『山城国風土記』において大名草彦命に関する記述は見出だせない。よって、『(紀伊)国造次第』の注記は『山城国風土記』の散逸箇所によると考えられる。これは『(紀伊)国造次第』の原本の古さを思わせ(佐伯1982)、大名草彦命を紀氏の祖とする伝は、『風土記』が成立した奈良時代初期にまで遡ることになる(鈴木2012:33)。

また、現存する『山城国風土記』の9条の内、8条が神社に関連することから、荊木美行氏は「山城国内のいずれかの神社の祭神に「大名草比古」の名がみえていたことを示すのではあるまいか」、「山城国に紀直氏とその同族の盤踞していた事実があり、この地(山城国)に移り住んだ紀氏一族がその祖先神である大名草彦を奉祀したことがあったのかもしれない」と推測する(荊木2002)。

大名草彦命を紀氏の祖とする記述に関して、『新撰姓氏録』には、「大村直 紀伊直同祖大名草彦命の男・<sup>きみ つみのみこと</sup>枳弥都弥命の後なり」とあり、また『先代旧事本紀・国造本紀』には、「<sup>ふじつたちの</sup>葛津立国造 志賀高穴穗御世、紀伊直同祖大名草彦命が兄・若彦命、定んで国造を賜ふ」とある。故に大名草彦命は、『新撰姓氏録』と『先代旧事本紀・国造本紀』が成書した平安初期には、紀氏の系譜の中に組み込まれていたことが知られる（鈴木 2012：33）。

また、藺田香融氏は以下の如く述べている。

国造系譜のB本（『紀伊続風土記』本）およびC本（『続群書類従』本）によれば、日前宮が今の「名草宮」の地に移されたのが、五代大名草比古命のときであったとしている<sup>6</sup>。（中略）日前宮の最初の司祭者は、この大名草彦としなければならない理屈となる。私はこの大名草彦こそ、古代名草郡に盤踞した紀直氏の最も本来的な祖先伝承ではなかったかと考える。事実、日前宮の末社には、今も中言社というのがあり、名草彦・名草姫を祭神とし、「当宮末社の上首」、「名草郡地主神」とされているのである。また日前宮の古代神事として異彩を放つものに、毎年九月十五日に行われる草宮祭があるが、これは国造家先祖を祭る神事とされ、毎年藁をもって社殿を造替するところから、「草の宮」とよぶ。草宮は二社より成るというから、祭神は天道根命や御食持命などの単独神ではなく、対耦神である名草彦・名草姫でなければならないだろう。草宮祭は、国造家の祖神が大名草彦であることを、いわば儀礼の上で伝承してきたものということができるであろう（藺田 1991：209）<sup>7</sup>。



<図2>日前国懸神宮の摂社の中言神社 <図3>濱宮内の中言神社 筆者撮影 <図4>濱宮内の豊皇御入姫神社 筆者撮影  
筆者撮影 名草彦命と名草姫命を祀る。

文中、名草宮（日前宮）に遷宮したというのは、名草浜の濱宮からのことである。その濱宮の摂社に大名草彦命を祀る中言神社が存在していることは、大名草彦命によって濱宮から名草宮へ遷宮されたことを雄弁に物語っている<sup>8</sup>。

また岡田莊司氏は上の藺田氏の見解に同意して、「天道根命を紀国造の始祖とするようになるのは、藺田香融氏の指摘するように、後世に加工されたことで、本来の紀直の祖先伝承は、名草宮に日前宮を移したと伝える第五代大名草比古が、日前宮最初の司祭者ではなかったかと推定される」と云う（岡田 1980：85）。

次項に論及する天道根命と神魂命は、更に後世になって大名草彦命の上に付加されたと考えられている。風土記が編纂された奈良初期のころには、既に大名草彦命の名が確認されるのであり、記紀の編纂後いくばくも経たない内に、紀氏の初祖は宇遲比古命から大名草彦命へと変わったと考えられる。



また、これに関連して、周知の通り『高野雑筆集』上には以下の書状が収められている。

古人かたに言ること有り、「胡馬すく北に向かひ、越鳥ひがし南に巢まふ」と。西日にし、更ことほりに東おのし、東雲しか、復とた西とほつす。物の理おや白たづから爾けり、人まに於まいて何こぞ無なからん。之わを先わ人の説わくに聞きく、「我が遠このゆゑ祖の、太遣馬たけまの宿禰ま、是れ則まち彼まの国このゆゑ（紀伊国）の祖の、大名草彦わかれの派このゆゑなり」と。所以このゆゑに尋まね謁まえんと欲ますること久まし。然まれども、左右ま拘まはれ礙まげて、志願まを遂まげず。悚息ま、何まんが言まはん。今ま、法まに依まつて修ま禪まの一院まを建立ませんと思まひ欲まふ。彼まの国ま（紀伊国）の高野まの原ま、尤まも教旨まに允まへり。故まに表まを修まめて請まを陳まべたてまつれり。天恩まもて允ま許ましたまひ、符まを下ましたまひ訖まんぬ。是まれを以まつて、一兩まの草菴まを建立ませんが為まに、且まく弟子まの僧ま泰範ま・実ま惠ま等を差まはして、彼まの処まに発向ませしむ。伏まして乞まふ、仏法まを護持ませんが為まに、方円ま相まひ濟まひたまはば、幸ま甚まなり、幸ま甚まなり。貧道ま、来年まの秋月まに必まず参まりたてまつらん。披謁ま、未まだ間まあらず。珍重ましたまへ、珍重ましたまへ。謹まんで状ましたてまつる。

（『定本弘全』7：100-101）＊部分、筆者改変す。

上に見る鈴木氏と岡田氏の見解は、大師の『高野雑筆集』上の書簡において「我が遠祖、太遣馬の宿禰、是れ則ち彼の国（紀伊国）の祖、大名草彦の派なり」とあることによって、その正しさが証明される。すなわち、平安初期の大師の当時は、正に大名草彦命が紀氏の初祖と見做されていたと考えられるのである。一方、下に見る『丹生祝氏本系帳』に大名草彦命の名は現れない。ここから、『高野雑筆集』の書簡の宛先は紀氏と考えるのが穏当であろう<sup>10</sup>。

ちなみに『日本後記』延暦廿三年（804）十月癸丑の条に「上、船に御し遊覧したまふ。（中略）国造紀直豊成等、奉献す」とあり、また『続日本後記』嘉祥二年（849）閏十二月庚午の条に「（前略）紀伊守伴宿禰龍男、国造紀宿禰高継こころよと慥まからず」とある。『（紀伊）国造次第』によれば、豊成は第32代であり、その弟の高継は第33代である。本居内遠公は豊成を「嵯峨・淳和頃」と見做す（本居内遠1927:78）。従って、大師が弘仁八年（817）の秋月に面会したはずの紀国造は豊成であっただろう。

### 1.2.3 天道根命と神魂命

上記のごとく、第三十六代の広世が貞観十六年（874）に改めて書写した「（紀伊）国造次第」は天道根命を初祖とし、神魂命を付加した(C)『続群書類従』本においても、天道根命は「紀氏元祖」とされる。藺田氏によれば、天道根命を初祖とする伝は、弘仁六年（815）成書の『新撰姓氏録』の「神魂命五世孫」が初出であり、記紀には見出だされない。しかしその翌年に当たる弘仁七年（816）の書簡と考えられる上の『高野雑筆集』には大名草彦命を祖とする。

また『先代旧事本紀・国造本紀』には同趣旨の「紀伊国造 檀原（神武）朝御世。神皇産霊命五世孫天道根命、定賜国造」が見られる。また『先代旧事本紀・天神本紀』において、天道根命は饒速日尊が降臨したときに従事した32人の一人とされ、「天道根命 川瀬造等祖」とある。

また『丹生祝氏本系帳』においては、「丹生津比賣及び高野大明神に仕へる丹生祝氏」として「美麻貴天皇（崇神天皇）の御世、天道根命はつこの裔まの紀伊国造の宇遲比古命と国主御神が児の大阿牟太首と、二人仕へ奉れり」とあり、天道根命の名を見る。

天道根命の上に神魂命（神皇産霊尊）を付加する造作は、紀氏の系譜を記紀の神話に関連付けるために為されたと考えられる（藺田 1991）。

以上を総ずるに、紀国造家の初祖の大概の変遷は、奈良時代初期には宇遲比古命であったが、程なくして大名草彦命に替わり、それが『新撰姓氏録』と『先代旧事本紀』が成書した平安初期、すなわち大師の頃（『高野雑筆集』）までは続き、それに前後して天道根命が附加され、貞観十六年（874）の『（紀伊）国造次第』の頃には天道根命となっていたと考えられる。

## 2 丹生氏の系譜

前章において、紀氏の初祖が時代と共に宇遲比古命・大名草彦命・天道根命・神魂命と変遷していったことを見た。本章は、高野明神を祀る丹生氏の家系を考察したい。

### 2.1 丹生都比売命の家族

#### 2.1.1 『播磨国風土記』における伊和大神に関する記述

管見の及ぶ限りにおいて、丹生氏の氏神たる丹生都比売命の身辺の家系に関する論考は見られない。そこで丹生都比売命とゆかりがあると考えられる『播磨国風土記』から、丹生都比売命の家族に関連する記述を拾えば、凡そ以下の如くである。

#### <飭磨の郡>

英賀の里。（中略）伊和大神の子、阿賀比古・阿賀比売の二神、此処に坐す。

#### <揖保の郡>

香山の里。（中略）鹿来墓と号くる所以は、伊和大神、国占めましし時に、鹿、来たりて山の岑に立ちき。山の岑、是れ亦た墓に似たりき。故れ、鹿来墓と号く。

伊勢野。（中略）山の岑に在す神・伊和大神の子、伊勢都比古命、伊勢都比売命を敬び祭りき。粒丘。（中略）天日槍命、韓国より度り来て、宇頭の川底に到りて宿処を葦原の志挙乎命に乞ひて曰はく、「汝は国主為り。吾が宿る所を得まく欲りす」と。志挙、即ち海中を許す。

美奈志川。（中略）伊和大神の子、石竜比古命と妹石竜比売命との二神、川の水を相競ひたまひき。

#### <讃容の郡>

讃容の郡。（中略）大神と妹妹との二柱、各の競ひて国占めましし時に、妹玉津日女命、生ける鹿を捕らへ臥せて、その腹を割きて、稲をその血に種きたまひき。（中略）大神勅云りたまひしく、「汝妹は、五月夜に植ゑつるかも」と。即ち他し処に去りき。

#### <穴禾の郡>

穴禾の郡。（中略）伊和大神、国作り堅めたまふことをはりし以後に、山川谷尾を堺ひに、巡り行でましし時に、大きな鹿、己が舌を出だして矢田の村に遇へり。（後略）宇波良の村。葦原の志許乎命、国占めましし時に、勅りたまひしく、「この地は小狭くあれども、室の戸の如し」と。故れ、表戸と曰ふ。

うばひだに  
 奪谷。葦原の志許乎命と天日槍命の二神、この谷を相奪ひたまいき。故れ、奪谷と曰ふ。  
 いなかがは  
 伊奈加川。葦原の志許乎命と天日槍命、(葦原の志許乎命の)国占めしたまひし時に、嘶く  
 馬ありて、この川に遇へりき。故れ、伊奈加川と曰ふ。  
 あわかやま  
 阿和賀山。伊和大神の妹、阿和加比売命、この山に在す。故れ、阿和賀山と曰ふ。  
 うるか  
 雲箇の里。(中略)大神の妻、許乃波奈佐久夜比売命、その形美麗しかりき。故れ、宇留加と曰ふ。  
 はか  
 波加の村。(伊和大神)国占めましし時に、天日槍命、先に到りし処なり。伊和大神、後に  
 到りたまふ。ここに大神、大く恠しとおもひて云りたまひしく、「度らずありて先に到りし  
 かも」と。故れ、波加の村と曰ふ。

#### <神前の郡>

かむさき  
 神前の郡。(中略)伊和大神の子、建石敷命、山使の村の神前山に在す。  
 ぬかをか  
 糠岡は、伊和大神と天日槍命との二神、各の軍を發して相戦ひましき。

#### <託賀の郡>

をふやま  
 袁布山と云ふは、昔、宗形の大神の奥津嶋比売命、伊和大神の子を任みて、この山に到り来  
 て云りたまひしく、「我が産むべき時は訖ふ」と。

#### <美囊の郡>

しじみ  
 志深の里の三坂に坐す神は、八戸挂須御諸命なり。大物主葦原の志許、国堅めましし以後に、  
 天より三坂の岑に下りましき。

## 2.1.2 『播磨国風土記』逸文

また、『播磨国風土記』逸文には、丹生都比売命に関する記述が現れる。

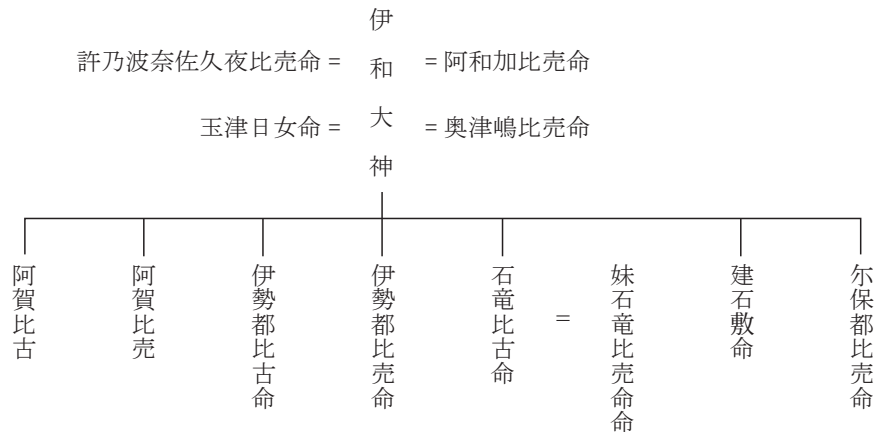
『播磨国風土記』に曰はく、「息長帯日女命(神功皇后)、新羅の国を平けんと欲したまひて下  
 り坐しし時、衆の神に禱りたまひき。その時、国堅めましし大神(伊和大神)の子・尔保都比売  
 命(丹生都比売命)、国造石坂比売命に著りて教し曰はく、好く我が前を治め奉らば、我れは爾  
 ち善験を出だして、比比良木の八尋梓根の底不附国、越売の眉引の国、玉匣賀々益国、古枕有宝  
 国、白衾新羅の国を丹の浪を以ちて平伏け賜はむ、とのりたまふ。かくの如く教し賜ひ、ここに  
 赤土を出だし賜ひき。その土を天の逆梓に塗りたまひ、神舟の艫と舳に建てたまふ。また御舟の  
 裳と御軍の着衣を染めたまひぬ。また海水を攪き濁して渡り賜ふ時、底潜る魚また高く飛ぶ鳥ど  
 もも行き来せず、前を遮るものなし。かくて新羅を平伏け已訖りて還上りたまひぬ。乃ちその神  
 (尔保都比売命)を紀伊の国の管川なる藤代峰に鎮め奉りき」と<sup>11</sup>。 \*カッコ内、筆者補う。

以上の記述から、葦原の志挙(許)乎命とは播磨国を「国占めましし」伊和大神であり、「国堅  
 めましし」伊和大神が丹生都比売命の父神であることが知られる。伊和大神は別名を国堅大神と言  
 う(曾根 1984:3)。一般に、『播磨国風土記』逸文の「国堅めましし大神」は伊弉諾命と見做され  
 ていたが、上に見る如く『播磨国風土記』の記述を総合するに、伊和大神が丹生都比売命の父神で  
 あると考えられる。曾根研三氏も『播磨国風土記』逸文の一節に関して、「所謂国堅大神は伊弉諾・  
 伊弉冉の両神と解するよりも万葉緯の大神となす説を穩当とする」と云う(曾根 1984:16)<sup>12</sup>。

また、播磨国において伊和大神と朝鮮半島から渡来した天日槍の間で国取りの合戦があったが、結果は伊和大神の勝利に終わったことが知られる。

『播磨国風土記』に拠れば、丹生都比売命の家族は凡そ以下の如くである。

【『播磨国風土記』に見る丹生都比売命の家族】



また、兵庫県赤穂の伊和都比売神社の御祭神である伊和都比売大神は、その由来により伊和大神の妻とされる。しかし伊和都比売大神が4人の妻の誰に該当するのかわかりません。また、丹生都比売命の母神はおそらく許乃波奈佐久夜比売命と考えられるが、これに関する論考は別稿に譲る。

2.2 神功皇后の出自について

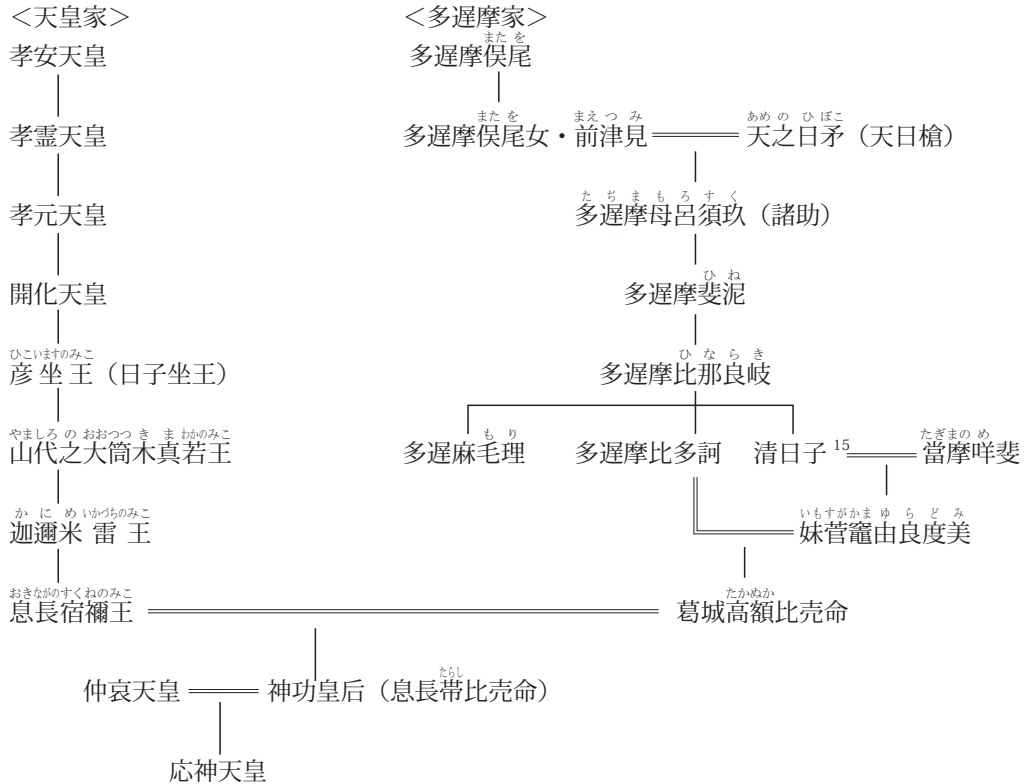
また、丹生氏は神功皇后（息長帯比売命）の息長氏ないしその流れの息長丹生氏との関係性が指摘される。息長丹生氏について、『新撰姓氏録』には「息長丹生真人、息長真人同祖」とあり、また息長真人については、同じく『新撰姓氏録』に「息長真人、誉田天皇諡応神の皇子稚淳毛二また保王（若沼毛二保王）の後なり」とある。

「真人」とは、天武天皇の「八色之姓」において継体天皇の皇裔に与えられた第一位の姓である（『日本史辞典』角川書店）。応神天皇・稚淳毛二保王を祖に持つ継体天皇の妃には、息長マテ王の娘のヒロ媛がおり、息長真人はその子孫であると考えられる。息長真人を同祖とする息長丹生氏も真人の姓を賜っており、従って息長丹生氏は応神天皇・稚淳毛二保王・継体天皇の系譜に属する皇族の別れであって渡来系の秦氏直系ではない<sup>14</sup>。

また応神天皇の母である神功皇后は、皇族の息長宿禰王と多遲摩氏の分家である葛城高額比売命との間に生まれた。『古事記』応神天皇段に拠れば、神功皇后の家系図は以下の如くである。



【神功皇后・応神天皇までの系図】



上記の系図の如く、多遲摩比那良岐には多遲麻毛理・多遲摩比多訶・清日子の三人の子がおり、清日子が當摩咩斐を娶って生んだ妹菅竈由良度美を、多遲摩比多訶が娶って葛城高額比売命を生んだ。また、渡来したヒボコが娶った前津見は多遲摩侯尾の女（娘）であり、日本人である。ちなみに「多遲摩」は但馬（兵庫県北部）のことである。ヒボコの六代後となる葛城高額比売命から見れば、ヒボコは2の6乗すなわち64分の1の先祖でしかない。一方、ヒボコ以降は多遲摩侯尾から葛城高額比売命に到るまでの全ての代に「多遲摩」の名が見られる故、葛城高額比売命における多遲摩の血は、ヒボコの血に比して遥かに濃い。従って、神功皇后の母方はヒボコ一族というよりは、事実上、多遲摩の一族と考えるのが至当である。葛城高額比売命の子である神功皇后にとって、ヒボコは128分の1の先祖のでしかないのが実際の訳であり、応神天皇に至って天皇家の血の中に、ヒボコの血が僅か256分の1のみ加わったということに過ぎない。このような系譜において、神功皇后を秦氏ということは天皇家を藤原氏と言うよりも酷く、恣意的な見解と見做されても致し方あるまい。

更に言えば、神功皇后の母・葛城高額比売命は「葛城」が付されていることにより、多遲摩の本流ではない。おそらく多遲摩家は毛理の子が継いだと思われる。また、多遲摩は『新撰姓氏録』には載せられていない。

結局、応神天皇の子孫である息長真人とその別れと考えられる息長丹生真人の「息長」とは、神功皇后（息長帯比売命）の父である息長宿禰王に求められる。神功皇后の父方がすでに皇別なのであり、従って神功皇后を天皇家とは異なる息長氏（秦氏系）などと見做すことはできない（一般に皇族の出自ではない皇后は聖武天皇の光明皇后が初とされる）。

### 2.3 『丹生祝氏本系帳』による丹生氏の系図

丹生氏の系譜を記しているものに『丹生祝氏本系帳』がある。この『丹生祝氏本系帳』は、かつては『丹生祝氏文』・『丹生氏系』・『丹生祝氏籍』などと呼ばれていたが、田中卓氏によって丹生祝氏の本系帳であることが論じられて以来、『丹生祝氏本系帳』と呼ばれるようになった。その『丹生祝氏本系帳』には、田中卓氏の校訂研究が存在する。田中氏が校訂に使用したテキストは以下の6本である。

- (1) 丹生廣良氏所蔵古写本（底本）
- (2) 『続群書類従』「高野山官符」所引本
- (3) 「丹生氏籍記并序」所引本（丹生廣良氏所蔵）
- (4) 丹生都比売神社所蔵本
- (5) 『本居内遠全集』所収本
- (6) 『紀伊続風土記』所引本

田中氏の校訂本は、『日本古典の研究』所収本（田中本 1973）と『丹生都比売神社誌』所収本（田中本 1980）の2本があり、内容を異にする。両本の内容を比較するに、前者は後者における「大阿牟太二人仕奉」から「帯中比古乃天皇御代仕奉祝阿牟田刀自。品田天皇」までの部分が欠落している。故に今は主に田中本 1980 を用いることとする（田中 1980：51-53）。

丹生津比売及び高野大明神に仕へたてまつる丹生祝氏（『丹生祝氏本系帳』）

始祖は天魂命、次に高御魂命大伴氏の祖、次に血速魂命中臣氏の祖、次に安魂命門部連等の祖、次に神魂命紀伊氏の祖、次に最兄に坐す宇遲比古命の別の豊耳命、国主神の女児〔丹生都比売神の裔〕阿牟田刀自<sup>16</sup>を娶りて生める児の小牟久君が児等、紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の大丹生直の丹生祝・丹生相見・神奴等の三姓は、丹生都比売の大御神・高野の大御神を始め、百余の大御神達に及んで神奴と仕へ奉らしめ了へぬ。

小牟久首が児の丹生麻呂首、次の児の麻布良首は丹生祝の姓を賜ふ。即の子孫の安磨（安麻呂）、豊耳より始めて安磨に至るまで十四世なり。安磨の児の伊賀豆の子孫は石床・石垣・石清水・當川・教守・速総・蓑磨・身磨・乙国・諸国・友磨・古公なり。

小牟久が児の丹生麻呂首、佐夜造の乙女の古刀自を娶りて生める児の小佐非直が子孫は麻呂、即の子の廣椅、丹生相見の姓を賜ふ。豊耳より廣椅に至るまで十六世なり。廣椅が児の廣教の子孫は、宇胡閉・大津・古佐布・秋磨・志賀・上長谷・屋主なり。

美麻貴天皇（崇神天皇）の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遲比古命と国主御神〔丹生都比売及び高野大御神の御孫天野祝〕が児の大阿牟太首と、二人仕へ奉れり。而して大阿牟太首は神御前に御琴引き仕へ奉りき。是の如く大御神祝仕へ奉る<sup>17</sup>。美麻貴天皇（第10代崇神天皇）

の御世に神御祝仕へ奉り、伊久米天皇（第11代垂仁天皇）の御世に神御祝仕へ奉り、並びに二つの朝廷の大御世に大阿牟太祝は仕へ奉りき。

大阿牟太祝が兄は兄地、次に弟地、次に阿牟田刀自なり。大帯之比古意志呂和氣天皇（第12代景行天皇）の御代に仕へ奉るは祝兄地なり。若帯中比古天皇（第13代成務天皇）の御代に仕へ奉るは祝弟地なり。帯中比古天皇（第14代仲哀天皇）の御代に仕へ奉るは祝阿牟田刀自なり。

品田天皇（応神天皇）、二柱（丹生津比売命・高野大明神）に進れる物は、紀伊国の黒犬一件と阿波遅国（淡路国）三原郡の白犬一件となり。

品田天皇の寄せ奉りたまふ山地四至は、東は丹生川上を限り、南は阿帝川の南横峯を限り、西は応神山及び星川神勾を限り、北は吉野川を限る。

御犬の口代に飯地を奉る美乃の国の美津の加志波、波麻由布、飯盛る器と寄せ給ひき。又た此の伴の犬甘の蔵吉人は三野国に在る別の牟毛津と云ふ人の児にして、犬黒比と云ふ人、此の人を寄せ奉る。此の人等は今、丹生人と云ふ姓を賜ひ別け奉る。犬黒比と云ふ者、彼の御犬二伴を率ゐ、弓矢手に取り持ち、大御神坐す阿帝川（有田川）の下長谷川原に、犬甘の神と云ふ名を得て、石神と成りて今に在す。彼の児裔、十三世の祖の時より今に大贄人と仕へ奉りて、丹生人と召す姓を賜はりて侍る。

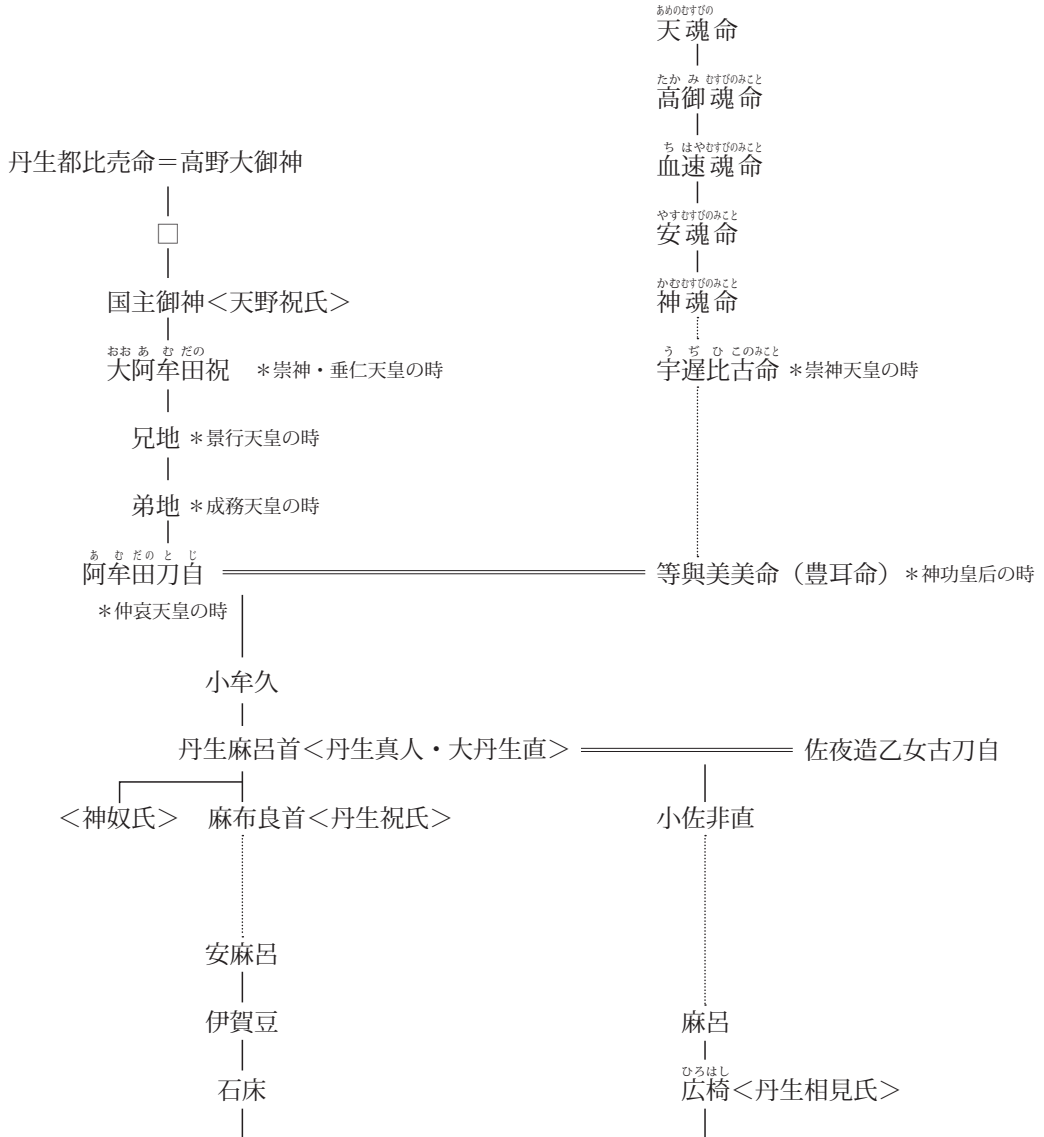
和銅三年十二世の祖、彼の季の籍を仕へ奉るは丹生真人安麿なり。天平十二年の籍<sup>18</sup>は十三世、勘へ仕へ奉るは丹生真人仕奉<sup>19</sup>なり。此の人等の子孫、今に侍り仕へ奉る。

延暦十九年九月十六日<sup>20</sup>。

\*一部、筆者改変。○内、筆者補う。□、本文にあり。

以上の記述を系図と化せば、およそ以下の如くなる。

【『丹生祝氏本系帳』による丹生氏の系図】 \*石床・広橋以降は割愛す。国主御神以下は第四段落以降に従う。



上述の如く、『丹生祝氏本系帳』の成書動機に関して田中氏は『新撰姓氏録』の編纂に際して提出されたと見做す(田中1973:333)。この説は全き正論であろう。『日本後記』延暦十八年(799)十二月戊戌の条には以下の如く記されている。

勅。天下の臣民、氏族已に衆し。或源、流を同じくして別れ、或宗、姓を異にして同じくす。譜牒に抛らんと欲するに、多く改易を経る。籍帳を検するに至っては本枝を

弁じ難し。宜しく天下に布告して、本系帳を<sup>たてまつ</sup>進ら令むべし。三韓・諸藩も亦た同じ。但し始祖及び別祖等の名のみ載さ令め、枝流並びに<sup>い</sup>継嗣歴名を列すること勿れ。若し元、貴族の別れより出づれば、宜しく宗中の長者の署を取って之れを申すべし。凡そ厥の氏姓、<sup>おほむ</sup>率ね仮濫多し。宜しく<sup>い</sup>確實在<sup>い</sup>に於て、<sup>い</sup>詐冒を容ること勿れ。来年（延暦十九年）八月卅日以前に<sup>い</sup>惣て進り了はら令め、便ち編じて録に入れよ。如し事、故記に違ひ、及び<sup>い</sup>厳程に過ぐれば、宜しく情を<sup>い</sup>原ねて<sup>い</sup>科<sup>い</sup>処して永へに録に入ること勿れ。凡庸の徒、<sup>い</sup>惣て集めて巻と為し、冠蓋の族、別に軸と成すことを<sup>い</sup>聴すなり。

上引の如く、『新撰姓氏録』の編纂は延暦十八年（799）十二月に桓武帝より勅命が下り、全国の諸氏は翌年の延暦十九年（800）八月三十日までに本系帳を提出しなければならなかった。しかし、弘仁六年（815）七月二十日に成書した『新撰姓氏録』の序文には、「京畿の本系、未だ過半を進らず。（中略）唯し京畿の未だ進らざるもの、並びに諸国の且た進るべき等の類、一時に<sup>い</sup>尽くし難く、<sup>い</sup>關して<sup>い</sup>究まらず」とあり、諸氏の本系帳の提出が遅々として進んでいなかったことが知られる。このような状況の中で、畿内に属さない紀伊国の丹生氏が、元来の提出期限である延暦十九年（800）八月三十日の僅か半月遅れの延暦十九年九月十六日に『丹生祝氏本系帳』を提出しているのである。

また、『丹生祝氏本系帳』に「次に<sup>おほえ いま うち ひこのみこと わけ</sup>最兄に坐す宇遲比古命の別の豊耳命」とあり、第6代宇遲比古命と第9代豊耳命の間に第7代舟木命と第8代夜都加志彦が省略されている。これは桓武帝の「但し始祖及び別祖等の名のみ載さ令め、枝流並びに<sup>い</sup>継嗣歴名を列すること勿れ」という勅命に従ったものと考えられる（田中 1973：334）。上記の系図に見るごとく、丹生氏の阿牟田刀自が等與美美命（豊耳命）と結婚したことによって、両氏は親戚関係となった。豊耳命は丹生氏にとっては正に別祖に当たる。

また、「小牟久君が児等、紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の大丹生直の丹生祝・丹生相見・神奴等の三姓」の「大丹生直」に関して、「小牟久君が児等」とあるゆえ、この「大丹生直」は丹生麻呂首から賜ったと思われる。これに関して、大化前代の摂津国造は凡河内直であり、この「凡+河内+直」という表記方法は、五世紀末頃から始まる（奥山芳広 2007：82）。「凡河内」は「大河内」とも記され、「凡」は「大」に等しい。翻って「大丹生直」も同じく「大+丹生+直」である。丹生麻呂首は、四世紀中頃から五世紀初期の在世と思われる第十五代応神天皇の孫に当たる第十七代履中天皇の頃の人であって凡そ五世紀中頃以降の在世であったと考えられるから、「大丹生直」の氏姓表記は大化前代の五世紀末頃のものとして見事に符合する。つまり、この点において『丹生祝氏本系帳』は五世紀末頃の古態を留めていると言える<sup>21</sup>。

「直」は「大化前代の国造の姓に多く、国造の後裔の郡司に直姓が多い」（『日本史辞典』角川書店）。これに従えば、丹生麻呂首が大丹生直を賜ったのは、おそらく丹生麻呂首の父である小牟久君が紀国造家第九代豊耳の子であったからであり、丹生氏は紀国造家と親戚関係となったことで、「直」姓を得ることができたと考えられる。

また「丹生真人」の「真人」に関して、田中氏は「この「真人」は天武天皇（十三年紀）制定の<sup>やくとのかばね</sup>八色姓のそれではなく、それ以前の尊称である」と云う。「八色姓」は天武天皇十三年十月



己卯朔に定められた八種類の姓である。『日本書紀』には「更た諸氏の族姓を改めて、八色の姓を作りて、天下の万姓を混す。一つに曰はく、真人。二つに曰はく、朝臣。三つに曰はく、宿禰。四つに曰はく、忌寸。五つに曰はく、道師。六つに曰はく、臣。七つに曰はく、連。八つに曰はく、稻置」とある。八色姓は「継体天皇以降の皇別氏族を最上位の真人においた」（『日本史辞典』角川書店）。おそらく田中氏は『丹生祝氏本系帳』の全文を天武天皇以前に成書されたものと見做しているのだろう。筆者が案ずるに、『丹生祝氏本系帳』の末尾には「和銅三年十二世の祖、彼の季の籍を仕へ奉るは丹生真人安麿なり。天平十二年の籍は十三世、勘へ仕へ奉るは丹生真人仕奉（「伊賀豆」の誤写と思われる）なり」とあり、殊に「真人」を強調しているように感じられる。「真人」は「当初は尊ばれたが、平安時代までには衰微し、やがて真人を称する氏もなくなった」（『日本史辞典』角川書店）。しかし安麿と伊賀豆はまさに八色姓制度が成立し、未だ平安時代を迎えていない和銅・天平の時代の人物である。それは真人の姓が有効だった時期であり、『丹生祝氏本系帳』末尾に見られる二つの「丹生真人」の「真人」とは、八色姓のそれであったと考えるのが妥当であろう<sup>22</sup>。

しかし、冒頭の「紀伊国伊都郡に侍へる丹生真人の大丹生直」の「丹生真人」は、おそらく元来は記されていなかったと思われる。なぜなら、上に述べたように丹生麻呂首は第十七代履中天皇の頃の人物であり、この時は第四十代天武天皇よりも前となる。おそらく田中氏が「真人」を尊称と見做すのはこのためであろう。ここで、『丹生祝氏本系帳』の冒頭一段落を鑑みるに、二つの矛盾点が指摘される。一つは、冒頭では「国主神の女兒の阿牟田刀自」とあるが、下には「大阿牟太祝が兄の兄地、次の弟地、次の阿牟田刀自」とする<sup>23</sup>。もう一つは、紀氏の始祖について、冒頭では「神魂命 紀伊氏の祖」と云うが、文中では「天道根命の裔の紀伊国造の宇遲比古命」とする。紀氏の初祖が時代と共に、宇遲比古命→大名草彦命→天道根命→神魂命と変遷していったことは先に論じた。ここから、『丹生祝氏本系帳』冒頭の一段落は後世の加筆部分があることが取敢られる。

『丹生祝氏本系帳』冒頭の「丹生真人」の加筆は、丹生氏が遠い先祖から皇別であったことを明確にするためのものであり、偽って記されたものではないだろう。『新撰姓氏録』は1182氏を載せるが、その範囲は京と五畿内に限られている。従って京畿外の紀伊国の丹生氏が『新撰姓氏録』に見られないのはむしろ当然である。おそらく『新撰姓氏録』は、京畿外の氏族を扱う続編を作る予定であったと思われる。『新撰姓氏録』には「息長丹生真人、息長真人同祖」、「息長真人、誉田天皇諡応神の皇子稚淳毛二侯王（若沼毛二侯王）の後なり」とあり、丹生真人はいわゆる応神天皇系の息長真人及び息長丹生真人と関係する皇別の家系ではないだろうか。『丹生祝氏本系帳』の主張に従えば、それは「小牟久君が兄」の丹生麻呂が大丹生直姓を賜った時ということになる。その背景には、小牟久君が息長真人氏あるいは息長丹生真人氏の女と結婚したことが推察される。「君」が皇別氏族に関係する人物によく与えられていることも注目される。

また、冒頭書名の「高野大明神」という神名は、この『丹生祝氏本系帳』が初出とされる（田中1973：331）。また文中には「丹生都比売の大御神・高野の大御神」・「国主御神〔丹生都比売及び高野大御神の御孫天野祝〕」とも記されている。すなわち、遅くとも延暦期に丹生・高野両明神は夫婦とされ、また未だ母子とは成されていないことが注目される。

また、『丹生祝氏本系帳』に記されている「品田天皇（応神天皇）の寄せ奉りたまふ山地四至は、東は丹生川上を限り、南は阿帝川の南横峯を限り、西は応神山及び星川神勾かむまがりを限り、北は吉野川を限る」は、周知の通り、後世に『御手印縁起』にて高野山の寺領拡大に利用されたが、丹生氏が応神天皇から上記の四至を下賜されたことは事実であったと思われる。応神天皇にとって丹生都比売命は母の神功皇后が新羅討伐の際に奉じた神であり、神功皇后の影響は無視できない。田中氏に拠れば、『丹生祝氏本系帳』は丹生廣良氏所蔵古写本が最古の写本であるが、これは『高野山官符』（『太政官符案并遺告』『定本弘全』7:346-348）の一部であるという<sup>24</sup>。しかし、『太政官符案并遺告』の前にその原本が丹生氏に存在していたと田中氏は考える（田中 1973: 329）。神功皇后・応神天皇の時代は住吉大社を始めとして新羅討伐に際して靈験のあった神々に土地が寄進されており、後世に高野四至とされた土地は、元来は応神天皇が丹生都比売命に寄進した神領であったと考えるのが妥当である（丹生都比売命と神功皇后の新羅討伐に関しては別稿にて改めて論じたい）。

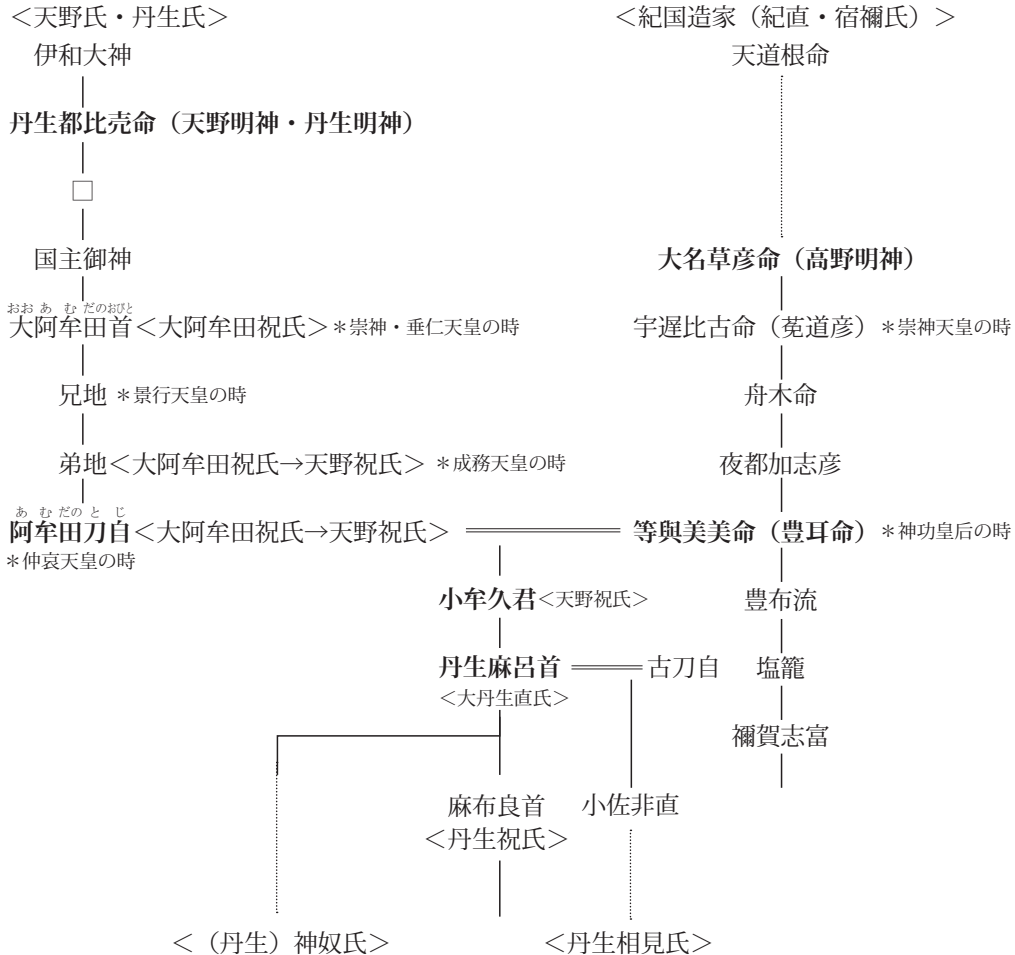
### 3 丹生氏の“外戚”としての紀氏

#### 3.1 紀氏の等與美美命と天野氏の阿牟田刀自の結婚

紀氏は第九代の等與美美（豊耳）命の時に、天野氏の阿牟田刀自<sup>25</sup>の婿となり、二人の間に小牟久君こむくのきみが生まれた。上記のごとく、『丹生祝氏本系帳』は豊耳命のことを、「別豊耳命」と記している。この「別」とは別祖のことである（鈴木 2012:41）。これに関して鈴木氏は、「等與美々の代で紀直氏から丹生祝氏が分岐したことを示している」と云う（鈴木 2011: 3）。従来説はこのような丹生氏を紀氏の別れと見做す。

しかし、別祖とは同祖と相対する言葉である。また「別豊耳命」は『丹生祝氏本系帳』の中の記述である。従ってこれは丹生氏の側から紀氏の等與美美命（豊耳命）を見た表現と解すべきである。すなわち、等與美美命（豊耳命）が紀国造家から天野祝氏へ妻問婚したと考えられるのであり（一説に豊耳命は後に紀氏へ帰っていったという）、豊耳命の方が“外戚”に位置づけられる。このことは、豊耳命と阿牟田刀自の子である小牟久が丹生氏の人であることから知られる。

【紀氏と丹生氏の関係図】(筆者案)



3.2 小牟久君による天野氏の家督相続

上述の如く、小牟久君は紀氏の豊耳命と天野氏の阿牟田刀自の間に生まれた子である。阿牟田刀自には何人の兄弟がいたのか、その兄弟に何人の子供がいたのかは定かではない。いずれであれ、彼らの父である弟地（天野祝）は、娘の阿牟田刀自が生んだ小牟久君に天野氏の家督を継がせた。その意味するところは、おそらく小牟久君の父が紀国造家の家督を継いでいる豊耳命だったからであろう。

『律書残篇』によれば、9世紀前半における紀伊国は「郡七、郷三十七」であった。その7郡とは、伊都・名賀・名草・海部・在田・日高・牟婁である。前6郡は紀国造が、牟婁郡は熊野国造が治めた。また37郷の内、名草郡に含まれるものは、大屋・直川・苑部・大田・大宅・忌部・誰戸・断金・野応・有真・荒賀・大野・旦来の13郡であり、凡そ三分の一を占める。また神戸かんべ/じんこ（律令制下の神社の造営や祭祀の運営に当てられた封戸ふうこ）に関して、『新抄格勅符抄』に拠れば、紀伊国に九つある内、日前神社・国懸神社・伊太祈曾神社・大屋都比売神社・都麻津比売神社・志摩神社の6社が名草郡にあり、伊都郡には1社もない（藺田 1991：160-161）。また名草郡は、大化五

年(649)の建郡当初から神郡であったと考えられる(藪田 1991: 215)。故に大師は伊都郡の高野山の開創に当たり、伊都郡を管轄する紀国造に書簡を送って嵯峨帝から勅許を得たことを了承してもらおうとしたと考えられる。

名草郡や伊都郡を含む六郡を治め、また日前宮(日前国懸神宮)の神職家である紀国造家は、名実ともに紀伊国の筆頭の名家と言える。阿牟田刀自はその紀国造家の嫡男の豊耳命と結婚したのであり、小牟久君が生まれたことによって、天野氏と紀国造家は親戚となった。実にこの時から、天野氏(丹生氏)は“外祖”たる紀国造家の氏神を祀るようになったと考えられる。『紀伊續風土記』の天野社の項には、以下の如く記されている。

当社(天野大社)は丹生祝部の齋く所、日前・国懸社は紀国造の齋く所、ともに豊耳命の子孫なれば、親姻篤しとなむ。近きころまで九月十七日の新嘗祭の後、当社の神輿、玉津島に降るを例とす。これを浜降りの神事と云う。玉津島は国造の齋くところ、また両社の異神ならざる証とすべく、また両家の深き関係を知るに足らん。

また郵岡良弼『日本地理志料』の紀伊伊都郡・天野の項には、「本居氏言曰天野祝部、紀国造と同祖にして大名革命の後なり」とある(『諸本集成和名類聚抄』外篇: 672)。この内、「同祖」とするのは誤りであるが、初祖を「大名革命」(大名草彦命)としていることは注目される。

### 3.3 丹生氏が祀る高野明神たる大名草彦命

現在の丹生都比売神社は天野の地に鎮座し、通称は“天野大社”である。丹生都比売命は丹生明神と呼ばれる前、すなわち丹生氏がまだ天野祝氏の時には、“天野明神”と呼ばれていた。それは丹生氏がまだ天野祝氏の時に、丹生都比売命を天野の地に祀り奉ったからであろう。天野を上れば高野がある。天野と高野の名称に関して、おそらく天野は天野祝氏の「天野」であり、弟地・阿牟田刀自の頃に、彼らは天野の地に落ち着いたと思われる(阿牟田刀自の「阿牟田」は伊都郡奄田のそれであろう)。一方、「高野」の名に関して、『播磨国風土記・神前の郡』には「この野(高野)、他<sup>あだ</sup>し野より高し」とある。つまり、他の山野に比して高いことから「高野」と呼ばれる。これを紀伊国伊都郡に当て嵌めてみるに、確かに高野は天野に比して高い位置にある。また一説には、高野と天野は高天原から採ったとする。この説は興味深い。

いずれにせよ、天野と高野は伊都郡にあり、紀国造家の本拠地である名草郡にはない。つまり天野・高野は伊都郡を本拠地とする天野氏(丹生氏)と縁のある地であり、その命名者は天野氏(丹生氏)であることは言を俟たない。すなわち、“高野明神”とは“天野明神”と対を成す名称と考えられる。天野氏(丹生氏)は元来の氏神である丹生都比売命を“天野明神”と呼び(後に丹生氏となったことによって“丹生明神”と改名したと考えられる)、“外祖”の紀国造家の初祖と見做されていた大名草彦命を“高野明神”と名付けて、この二柱の明神を天野大社に祀ったのではないかとと思われる。上記のごとく、大名草彦命は紀国造家の側においては、一般に名草姫命と共に夫婦神として中言神社に祀られている。ここからも「高野明神」とは、丹生氏の側からの大名草彦命に対する呼称であると考えられる。

しかし、上記の如く『丹生祝氏本系帳』は丹生・高野両明神を夫婦と見做している如くであり、つまり、この時には丹生氏自身が既に大名草彦命が紀国造家の祖であることを忘れ、高野明神を丹生氏の先祖と見做している。また『丹生祝氏本系帳』は宇遲比古命の名を記していることから、高野明神を宇遲比古命と見做してはいないと考えられる。一方、『丹生祝氏本系帳』に大名草彦命の名が現れないのは、高野明神が大名草彦命であることに他ならないからであろう。田殿丹生神社の伝承は大名草彦命を高野明神であると明言しており、大師も『高野雑筆集』において、同じく大名草彦命を紀氏の祖としていることから、大名草彦命を高野明神に比定するのが妥当であろう。

おわりに

最後に、高野明神の御影について一言加えたい。丹生・高野両明神に気比明神と巖島明神が加わって四所明神（四社明神）となったのは、信堅師（1259-1322）『天野口伝抄』に拠れば、天野三昧房僧蓮智師（生没年不詳）の説として、行勝上人（1130-1227）の時という（『紀伊續風土記・高野山之部』天野社）。故に、一般に四所明神の御影は鎌倉期以降に始まると考えられる。その四所明神における高野明神の衣体は黒袍束帯である。しかし、高野山内の諸院には白い衣を着た単独の高野明神像（影向明神像）が伝わり、明神講の時などに祀られる（<図6>）。影向明神は正智院の影向巖に來臨した高野明神を道範師（1178-1252）が感得した姿と謂われている。道範師はまた正智院に影向の間を設けて高野明神をお迎えしたと謂う（『道範の記』・『高野山通念集』・『野山名霊集』・『紀伊續風土記』）。以上に論じた如く、高野明神は大名草彦命であり、大名草彦命は紀国造家の初祖であると同時に紀国造家の氏神を祀る名草宮の神主と考えられるから、むしろこの白装束（齋服と思われる）こそが、高野明神の元來のお姿を伝えていると思われる。



<図5>四社明神像（正智院所蔵）黒袍束帯の高野明神



<図6>影向明神像（正智院所蔵・室町時代）白装束の齋服姿

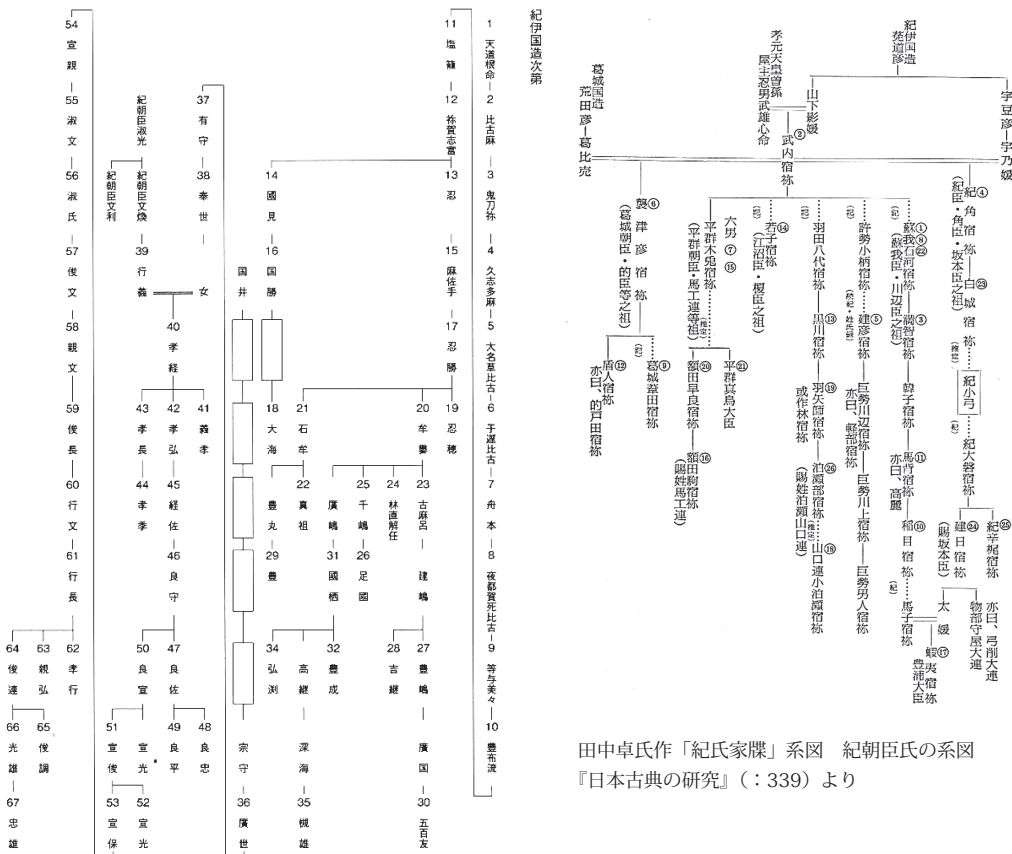
- 1 田殿丹生神社の由来書は以下の如く記されている：「田殿丹生神社 御祭神 丹生津比賣命（丹生大明神）天照大神の御妹神 太名草比古命（高野大明神）丹生大明神の御子神 「安梨諱夏瀬丹生尔忌杖刺給比」と「丹生大明神告門」にあります。即ち大神はこの神地夏瀬の森へ御神幸になり、ここを中心として農業を創始されました。又、水銀の開発にも御力を尽くされ、水銀文化の基礎をも築かれました。其の御神徳を慕いお祭り申上げたのが当神社の起源で、それは大昔のことです。其の頃は夏瀬の森や白山を御神体として崇拝していましたが、応神天皇の御代（四〇〇年頃）に初めて立派な社殿が建立されました。当時の夏瀬の森は今より南の方にも拡がった大きな森で有田川もずっと南を流れ、社殿は此の森の中にありました。ところが平安朝の頃（九〇〇年頃）大洪水があり、社殿を白山山麓の現在地にお遷し申しました。河南からは弥生式土器が発見され、ここが古代文化の中心地であった事がうかがえます。大神の開拓の大業と御神徳を崇め奉り、産業発展（農・工・商業等）の神、開運の神、縁結の神として深く信仰されています」。
- 2 最近、富田弘子氏が高野明神は竈門神であるという見解を提示したが（富田 2010）、客観的論考による結論とは思われない。
- 3 和歌山県神社庁 HP には、「鳥羽天皇の御代（約 900 年前）、真言の僧、玄蔵上人が神社の東の神谷にかみだに七堂伽藍 21 坊を建て、神谷山最勝寺を開いた。これは、弘法大師が天野の丹生都比売神社を氏神として、高野山の金剛峯寺を開いたのに倣ったもので、両部神道によって奉仕され、その後一時衰えかけたのを明恵上人によって再興せられたが、豊臣氏の頃（約



400 百年前) 遂に最勝寺は破却せられ、それ以後は、再び唯一神道によって奉仕されている。以前、丹生都比売命を田殿丹生神社にお祀りし、大名草彦命(高野大明神)を約2km下流の高野社(井口)へお遷ししてお祀りしていた時期があったために、田殿丹生神社を上宮、高野社を下宮と言われているが、現在では、大名草彦命は、丹生都比売命とともに田殿丹生神社にお祀りされ、下の宮は跡地のみ残されている。毎年秋の例祭(10月11日)には、上の宮と下の宮跡(御旅所)との間の御渡りの祭祀が行なわれ、大神は開拓の大業と御徳を崇め奉られ、産業発展(農業、工業、商業等)の神、開運の神、縁結の神として、深く信仰されている」とある(<http://wakayama-jinjacho.or.jp/jdb/sys/user/GetWjtTbl.php?JinjaNo=5013>)。

田殿丹生神社神主の島田様のお話によると、田殿丹生神社一帯の文献史料は400年前に豊臣氏によって焼かれた最勝寺にあったと考えられ、従って現在神社に文献史料は全く残っていないということである。また実際、現在でも秋祭り(秋の例祭)には神輿を奉じて下の宮(高野社)まで行き、大名草彦命ののぼりを立てるそうである。

4 紀伊国造家関係の系図は以下の通りである。



田中卓氏作「紀氏家牒」系図 紀朝臣氏の系図  
『日本古典の研究』( : 339)より

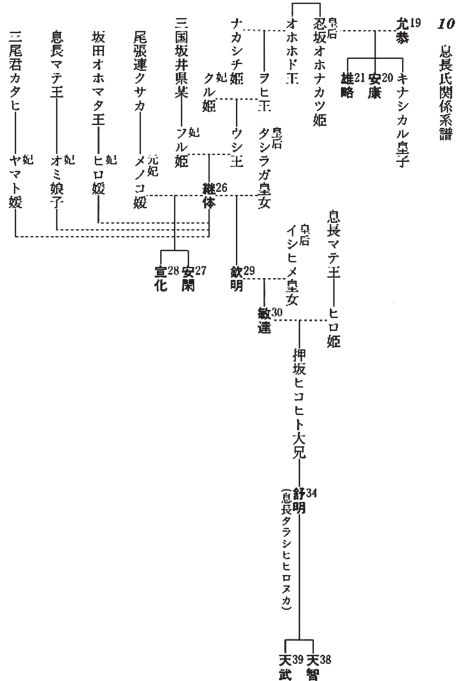
『(紀伊) 国造次第』 鈴木正信『紀氏の研究』( : 87)より

- 5 従って宇遲比古命の在世時期は景行天皇御世と崇神天皇御世の二説があることになる。また濱宮の御由緒には、垂仁天皇の十六年に日前宮(現日前国懸神宮)へ遷宮したとある。伝承では日前宮に遷宮したのが大名草彦命とされる。従ってこの御由緒によれば、宇遲比古命の時代は特定し難い。詳しい論考は別稿に譲るが、他の人物との相関関係から大名草彦命・宇遲比古命の親子は崇神天皇の頃の人と考えるのがよいかと思われる。
- 6 『紀伊国造系図・大名草比古命』「久志多麻命男。垂仁天皇御宇十六年、両大神(日前大神・国懸大神)以夢告于大名草彦命、鎮座于今之草宮地也」(『統群書類従・第七輯下・系図部』)。
- 7 ただし、日前国懸神宮に確認したところ、現在ではこの草宮祭は行われていない。
- 8 ちなみに記紀には崇神天皇の御世、世の中が乱れ、その原因を追究したところ、天皇の大殿に天照大神と倭大国魂神を共に祀っていることであるとわかった。そこで崇神天皇は皇女の豊鍬入姫命に命じて、倭の笠縫邑に天照大神を祀らせた

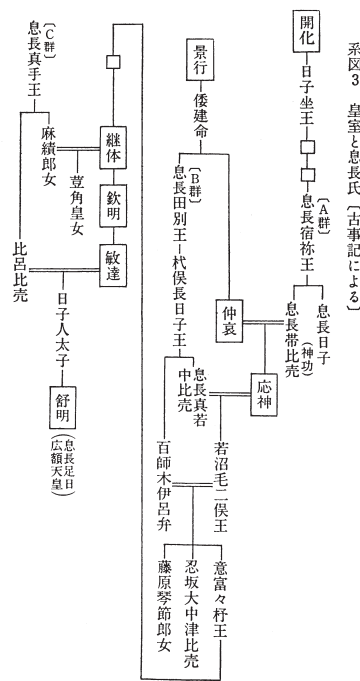
141 大名草彦命高野明神説 - 丹生氏の“外戚”の初祖として - (大柴)

(『日本書紀』崇神天皇六年)。濱宮の御由緒によれば、崇神天皇五十一年に豊鍬入姫命は天照大神の御霊代を奉じて濱宮に三年間遷座したという。濱宮の境内には天照皇大神が祀られ、また豊鍬入姫神社があって豊鍬入姫命も祀られている(＜図4＞参照)。

- 9 「遠祖」は『日本書紀』に見られる語である。例えば孝安紀の「尾張連の遠祖瀛津世襲の妹」や、開化紀の「穂積臣の遠祖麴色雄命の妹」などが挙げられる。『高野雑筆集』上に「弟子右神策軍下監野年長、和南す。先に『日本書紀』を借し奉る。披閱すべき要あり。還使に囚って分附せば、幸なり。謹空」とあり、大師が小野年長から『日本書紀』を借覧していることが知られる。また、『益田池碑文』に『日本書紀』が引用されている。
- 10 この『高野雑筆集』上の書簡の宛先に関して、周知の如く近年、丹生氏宛とする学説が武内孝善先生によって提示された(武内 1994・2006)。しかし、従来説のごとく紀氏に宛てたと考えた方が穏当ではないかと思われる。それは以下に論ずる如く、丹生氏は紀氏の別れではなく、紀氏第九代の豊耳命と天野氏の阿牟田刀自の結婚によって親戚になったことから推察される。ただし、これは大師が高野山開創に前後して、丹生氏と交渉を持ったことを否定するものではない。
- 11 植垣節也 1997 参照。『釈日本紀』巻第十一にも当該箇所の引用あり。
- 12 兵庫県宍粟市一宮町の伊和神社は播磨國の一宮であり、伊和大神を祀る(大柴清園 2016 参照)。
- 13 天皇家と息長氏の関係系譜は以下の如くである。



継体天皇及び息長氏関係の系図  
平野邦雄『帰化人と古代国家』(：61)より



天皇家と息長氏関係の系図  
園田香融『日本古代財政史の研究』(：378)より

14 「秦氏」の「秦」に関して、『新撰姓氏録・左京諸蕃上・漢』の冒頭には太秦公宿禰が挙げられ、以下の如く記されている。「秦始皇帝の三世孫の孝武王より出づるなり。男の功満王は、帶仲彦天皇諡仲哀八年に來朝せり。男の融通王一に弓月王と云ふは、譽田天皇諡應神十四年に、廿七県百姓を來たり率いて、歸化せり。金銀玉帛等の物を獻ぜり。大鷦鷯天皇諡仁徳の御世、百廿七県の秦氏(民)を以て、諸郡に分け置き、即ち蠶を養ひ絹を織り、之れを貢が使む。天皇詔して曰はく、秦王の獻ずる所の絲・綿・絹帛、朕が服用するに柔軟なり。温暖なること肌膚の如し。仍つて姓波多を賜ふ。次に登呂志公秦公酒、大泊瀬幼武天皇諡雄略の御世に、絲綿絹帛の委積むこと岳の如し。天皇、之れを嘉したまひ、號を賜て禹都萬佐(太秦)と曰ふ。これによれば、秦氏は秦の始皇帝の末裔であり、秦氏の「秦」は仁徳天皇に獻じた綿帛が柔らかくて着心地が肌のようなであったから、「はた(だ)」の姓が与えられた。また「禹都萬佐」は「委積む」からの派生語であろう。このような命名は『古事記』や『風土記』などに散見される。例えば、『古事記』仲哀天皇段において神功皇后が新羅を討伐して歸国し、應神天皇を出産するとき、「筑紫國に渡りまして、その御子(應神天皇)は生まれまつ。故、その御子の生まれし地を號けて宇美と謂ふ」とある。「宇美」は「生み」に違はなく、現福岡県糟屋郡にある。このような日本語の語

- 呂による命名を是とはせず、「はた」・「うづまさ」の語源を韓国語に求めることは飛躍した見解であろう。
- 15 清日子は垂仁天皇の時の人物である。『日本書紀』垂仁天皇の段に「即日(垂仁天皇は)使者を遣はして、天日槍の曾孫の清彦に詔して献らしめたまふ。是に清彦、勅を被りて、乃ち自らの神宝を捧げて献る」とある。また『日本書紀』によれば、清日子(清彦)は多摩摩呂母須玖(諸助)の孫とするが、『古事記』によれば、ひ孫であり、一致しない。いずれにせよ、同じく『日本書紀』垂仁天皇三年春三月の「天日槍来帰す」という記述は矛盾している。『丹生祝氏本系帳』や『播磨風土記』などと照合するに、清日子(清彦)は垂仁天皇の時の人物であり、伊和大神と同時期であるヒボコは第七代孝靈天皇の頃と考える方がよいだろう。
- 16 「国主神の女兒〔丹生都比売神の裔〕阿牟田刀自」は、「国主神〔丹生都比売神の裔〕の女兒阿牟田刀自」の誤りと思われる。
- 17 大阿牟太首が神御前にて「御琴引き仕へ奉」ったことに関して、仲哀記には武内宿禰が仲哀天皇に対して、「怒し、我が天皇、なほその大御琴あそばせ」などと申し上げたことが記されており、仲哀天皇が琴を引いた記事が見られる(仲哀紀には武内宿禰が琴を引く)。すなわち琴引きは上古の神事において用いられたことが窺え、大阿牟太首が神官として天皇と関係する身分(『丹生祝氏本系帳』は「大御神祝」という)であったことが推測される。
- 18 『真然遺告』には「丹生祝伊賀豆天平十二年籍文に云はく、別豊耳命と国主神との子孫、安磨相伝の詔文に曰はく、云々」とある。『諸弟子遺告』にも「詔」の一字を闕くが、同文を載せる。
- 19 「仕奉」、文意が通らない。前に「十三世」とあり、後ろに「此の人等の子孫」と続く故、この「仕奉」は元来「伊賀豆」であったと思われる。「紀伊天野丹生祝家系図抄」に、「安磨首(和銅三年籍勘奉)一丹生祝伊賀豆(天平十二年籍勘奉)」とある。また『遺告諸弟子等』からも「伊賀豆」であることが確認される。
- 20 「紀伊天野丹生祝家系図抄」によれば、延暦十九年のこの籍(『丹生祝氏本系帳』)は、伊賀豆より19代後の真人(人名)によって勘奉されたとするが、天平と延暦の間にそれほどの代を置くことは有り得ない。しかし、田中氏は伊賀豆以下の系譜は兄弟関係も含まれていると見る(田中1973:330)。
- 21 また、これを敷衍させれば「大阿牟田首」・「大阿牟太祝」は「大+阿牟田(太)+首(祝)」となり、天野祝氏はその前には阿牟田(太)氏であったと考えられる。しかし、阿牟田(太)氏は『新撰姓氏録』などには見出せない。従って『丹生祝氏本系帳』が大阿牟太祝の父である国主神に〔天野祝〕と注するのは矛盾を来す。下の注に見る如く神功紀に「天野祝」が見られ、この天野祝は等與美美命(豊耳命)の妻となった阿牟田刀自の父の弟地と思われ、大阿牟太祝氏はこの頃(神功皇后の新羅討伐の凱旋時)に、神功皇后の命を奉じて丹生都比売命を紀伊国伊都郡の藤代峯に祀るために、播磨・近江方面から紀伊国にやって来て、紀の川を上流し、伊都郡奄田で上陸して丹生酒殿神社を建立したと思われる。その後、丹生酒殿神社から丹生川を上流して藤代峯(東富貴)に丹生神社を建立し、『丹生大明神古門』に記されている地を転々として、最後に今の天野の地に落ち着き、その地を「天野」と名づけたと思われる(それ以前は別の地名であっただろう。また同時に高野の地も「高野」と命名されたことだろう)。つまり、天野に遷宮したのは弟地・阿牟田刀自の時であり、従って小牟久君の時は確実に天野祝氏となっていたことが推測される。しかしその子の丹生麻呂首は、初めてその名に「丹生」が現れ、かつ「大丹生直」を賜っていることから、天野祝氏は丹生麻呂首の時から丹生氏へと変わった。結局、天野祝氏であった時期は、凡そ弟地・阿牟田刀自・小牟久君の時だけであったと思われる。
- 22 ちなみに渡来系の氏族の多くは、八色姓の第四の寸寸が与えられた。
- 23 系図の「次」という表記に関しては、それを親子と見る場合と、兄弟と見る場合がある。この両者は古来混同されてきた。『丹生祝氏本系帳』には「大帯之比古意志呂和気天皇(景行天皇)の御代に仕へ奉るは祝兄地なり。若帯中比古天皇(成務天皇)の御代に仕へ奉るは祝弟地なり。帯中比古天皇(仲哀天皇)の御代に仕へ奉るは祝阿牟田刀自なり」とあるゆえ、兄地と弟地、弟地と阿牟田刀自は親子と見做されるべきである。『丹生祝氏本系帳』は「美麻貴天皇(崇神天皇)の御世、天道根命の裔の紀伊国造の宇遲比古命と国主御神〔丹生都比売及び高野大明神の御孫天野祝〕が兄の大阿牟太首と、二人仕へ奉れり」と云って、宇遲比古命と大阿牟太首を同じく崇神天皇の時の人としており、また『日本書紀』神功紀に等與美美命(豊耳命)の記述があり、等與美美命(阿牟田刀自の夫)が神功皇后と同世代の人物であることから、兄地・弟地・阿牟田刀自を兄弟とすることはできない。『日本書紀』神功皇后の段には、神功皇后が新羅討伐から帰国した時、忍熊王が反乱を起こしたことを知り、平定のために紀伊国に来たときのことが記されている。そこには「是の時に適りて、昼の暗きこと夜の如くして、已に多くの日を経ぬ。時人曰はく、「常夜行く」と。皇后、紀直の祖・豊耳に問ひて曰はく、「是の怪は何の由ぞ」と。時に一りの老父有りて曰さく、「伝に聞く、是の如き怪をば、阿豆那比の罪と謂ふ」と。「何の謂ぞ」と問ひたまふ。対へて曰さく、「二つの社の祝者を共に合せ葬むるか」と。因りて巷里に推問はしむるに、一りの人有りて曰さく、「小竹の祝と天野の祝と、共に善はしき友たりき。小竹の祝、逢病して死りぬ。天野の祝、血泣ちて曰はく「吾れは生けりしときに交友たりき。何ぞ死にて穴を同じくすること無けんや」といひて、則ち屍の側に伏して自ら死ぬ。仍りて合せ葬む。蓋し是か」と。乃ち墓を開きて視れば実なり。故、更に棺櫃を改めて、各の異処にして埋む。則ち日の暉炳燦りて、日と夜と別有り」とある。この「天野の祝」とは、弟地のことかと思われる。
- 24 『太政官符案并遺告』所載の「丹生津比売及高野大明神仕丹生祝氏」は、上述の『日本古典の研究』所収本(田中本1973)と同じく、「大阿牟太二人仕奉」から「帯中比古乃天皇御代仕奉祝阿牟田刀自。品田天皇」までの部分を闕く。
- 25 「刀自」とは一般に年配女性の敬称である。『太政官符案并遺告』の「丹生津比売及高野大明神仕丹生祝氏」は「阿牟田負」、「古負」として(『定本弘全』7:346,347)、「刀自」を誤って「負(負)」の一字とする。

<一次資料>

- 『古事記』 (倉野憲司校注『古事記』岩波文庫、1963)  
『日本書紀』 (坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』1 岩波文庫、1994)  
『日本後記』 (『新訂増補 国史大系』普及版)  
『続日本後記』 (『新訂増補 国史大系』普及版)  
『釈日本紀』 (『新訂増補 国史大系』8)  
『新撰姓氏録』 (田中卓校注『神道大系 古典篇 新撰姓氏録』神道大系編纂会、1981)  
『紀伊国造系図』 (『続群書類従』巻第百八十八)

<二次資料>

- 本居内遠 1927 (1902)『本居内遠全集』12、吉川弘文館  
大田亮 1955 『全訂日本古代社会組織の研究』邦光書房  
田中卓 1973 『日本古典の研究』皇学館大学出版部  
岡田米夫 1977 『日本史小百科 1 神社』近藤出版社  
西田長男 1978 『日本神道史研究 4 中世編上』講談社  
岡田莊司 1980 「空海以前の丹生都比売神社—神社祭祀また所蔵史料の究明に基づく丹生都比売神社の創建の考察—」  
『丹生都比売神社誌』丹生都比売神社奉讃会  
藪田香融 1981 『日本古代財政史の研究』塙書房  
佐伯有清 1982 『新撰姓氏録の研究 考證編四』吉川弘文堂  
曾根研三 1984 『伊和神社史の研究』国幣中社伊和神社々務所 (1939 初版)  
溝口睦子 1987 『古代氏族の系譜』吉川弘文館  
武内孝善 1988 「高野山の開創とその意義—弘法大師の生涯における弘仁六・七年—」『密教文化』162 (武内 2006 所収)  
藪田香融 1991 『日本古代の貴族と地方豪族』塙書房 (1967 初出)  
平野邦雄 1993 『帰化人と古代国家』吉川弘文館  
武内孝善 1993 「弘法大師をめぐる人々—紀氏—」『印度学仏教学研究』42(1)  
武内孝善 1994 「高野山の開創をめぐる—弘法大師と丹生都比売」岡田重精『日本宗教への視角』東方出版(武内 2006 所収)  
植垣節也校注・訳 1997『風土記』小学館  
篠川賢 2000 「律令制下の紀伊国造」『日本常民文化紀要』21  
荊木美行 2002 『風土記逸文の文献学的研究』皇学館出版部  
寺西貞弘 2003 「紀伊国造次第について」『和歌山市立博物館研究紀要』17 (2013 所収)  
柴原永遠男 2004 『紀伊古代史研究』思文閣出版  
武内孝善 2006 『弘法大師空海の研究』吉川弘文館  
奥山芳広 2007 「第一章 原始」生田神社編『生田神社史』国書刊行会  
富田弘子 2010 「空海と秦氏—高野明神と狩場明神の分別—」『密教学会報』50  
鈴木正信 2011 「『紀伊国造次第』の成立とその背景」『彦根論叢』389 (鈴木 2012 所収)  
鈴木正信 2012 『日本古代氏族系譜の基礎的研究』東京堂出版  
富田弘子 2012 「空海と秦氏—丹生の変遷と高野明神—」『密教文化』225  
富田弘子 2013 「高野山壇場伽藍における十二王子と百二十番神祭祀」『密教文化』23-1  
寺西貞弘 2013 『日本古代氏族研究叢書② 紀氏の研究』雄山閣  
大和岩男 2013 『統秦氏の研究 日本の産業と信仰に深く関与した渡来集団の研究』大和書房  
大柴清圓 2015 「神功皇后と東富貴の丹生神社—弘法大師の高野山開創に関連して—」『巡礼遍路研究』2  
大柴清圓 2016 「伊和大神—丹生都比売の父神—」『高野山時報』3385

<図版目録>

- <図 1> 田殿丹生神社の由緒書 (筆者撮影)  
<図 2> 日前国懸神宮の摂社の中言神社 (筆者撮影)  
<図 3> 濱宮内の中言神社 (筆者撮影)  
<図 4> 濱宮内の豊鍬入姫神社 (筆者撮影)  
<図 5> 四社明神像『丹生都比売神社史』丹生都比賣神社、2009  
<図 6> 影向明神像『高野山正智院の歴史と美術』高野山霊宝館、1998

<キーワード>

高野明神、大名草彦命、丹生都比売命、『紀伊国造次第』、『丹生祝氏本系帳』